

(仮称)第2次草津市自殺対策行動計画の策定について

《自殺対策における国・県・市の動向》

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
国	H18 ●自殺対策基本法 H19 ●自殺総合対策大綱	●自殺対策基本法改正	●自殺総合対策大綱	第6 推進体制等 ・地域における計画的な自殺対策の推進						
県				滋賀県自殺対策計画 (H30~34)						
								第2次計画		
市	H26 計画策定	草津市自殺対策行動計画 (H26~30)								第3次計画
				計画策定	第2次草津市自殺対策行動計画計画 (H31~35 予定)					

《スケジュール》

	関係課会議	自殺対策推進会議	
H30.4月			
5月			
6月	●第1回会議(20日)		・現計画進捗状況、課題共有 ・計画の方向性の協議
7月		●第1回会議(5日)	
8月	●第2回会議		・計画案の協議
9月		●第2回会議(6日)	
10月	●第3回会議		
11月		●第3回会議(1日)	
12月		パブリックコメント実施	
H31.1月	●第4回会議		・パブリックコメント結果について ・計画案の確定
2月		●第4回会議	
3月		●市長への答申	

《策定の方向性》

現計画の評価、現状分析を行うとともに、平成29年度に見直しされた国の自殺総合対策大綱や、同年度に新たに策定された県の自殺対策計画において示された新たな基本方針および施策の拡充(支援の強化、更なる推進)内容との整合を図り、市の基本方針の見直しや基本施策の組み替え等を行い、第2次計画を策定する。